



令和7年3月19日

見附市教育委員会
教育長 渡邊 茂夫 様

見附市立学校配置等検討委員会
委員長 遠藤 英和

見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策について（答申）

令和6年5月31日付け教総第54号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 「目指すべき教育環境に関する基本的な考え方」

見附市の良さを活かしながら、地域と学校が共に協力して今日的な課題に対応した構想のもとに児童生徒を育てることができるようにする。

そのため、見附市立学校整備の基本方針を一部修正し（※）、児童生徒が未来の創り手として資質・能力を育むことができるような教育環境を目指すことが望ましい。

※ 見附市立学校整備の基本方針を以下の通り修正する。

見附市立学校整備の基本方針（変更後）

- (1) 共創郷育をより着実に推進できるように、コンパクトな見附市の良さを活かした学校配置等を検討し統合整備を行う。その際に、児童生徒の多様性に対応できる学びの場の確保と教育の質を保障するため、小規模で特色のある教育を受けることのできる環境の整備も大事にするように努める。
- (2) 小学校は、児童が社会性、協調性等を育むことができるように、多様な見方・考え方を活かして共に学びあう一定規模の学習集団を確保できるよう統合整備を行う。
- (3) 中学校は、教育効果の向上と教育の機会の確保を図るため、可能な限り専門教科教員を配置することができるよう統合整備を行う。

2 「目指すべき教育環境の実現に向けた方策」

- (1) できるだけ早期に、柔軟な学区の見直しを行い、統廃合を行うことで、持続可能な教育環境を実現するための規模に集約すること
- (2) 共創郷育による小学校と中学校が連携した一貫教育をより着実に推進できるよう、小中学校の学区について検討し見直しを行うこと
- (3) 現在のオープンスクール制度に加えて、複式学級のある小規模校から中大規模校への通学を可能とするなど、多様な学びの場を選べる環境を整備すること
- (4) 小中学校の再配置等は、児童生徒の負担や安全安心の確保に努め、地域事情を考慮した通学条件と通学手段を確保すること
- (5) 少子化の進捗状況を踏まえ、教育委員会は統廃合に向けた計画等を作成し、市民に対し丁寧な説明を行うこと

上記 1 および 2 を達成するため、見附市立学校配置等検討委員会の意見を資料とともに附帯事項として付すこととする。

○附帯事項

- ① 学校施設の集約を行うことで、安全安心に学べる施設へ更新してもらいたい。あわせて長寿命化計画の見直しをすすめていく必要がある。
- ② 中学校の統廃合については、小学校にも大きな影響を与えることから、総合的・一体的に判断して統廃合計画を策定してもらいたい。
- ③ 学校を含む施設を集約することで魅力的な学校づくりを行ってもらいたい。
- ④ 学校を含む施設を集約したあとの子どもの居場所を確保してもらいたい。
- ⑤ 見附市らしい地域に寄り添った魅力ある教育に取り組んでももらいたい。
- ⑥ 学校統合後の空き校舎等については、どのように利用していくか検討し、地域が元気になるまちづくりを進めてもらいたい。
- ⑦ 統廃合計画を待たずに実現可能な施策は速やかに実施してもらいたい。